

大多喜町の給与・定員管理等について

1 概括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
	(平成18年度末)					
平成18年度	11,161	4,710,858	214,618	1,295,976	27.5	27.1

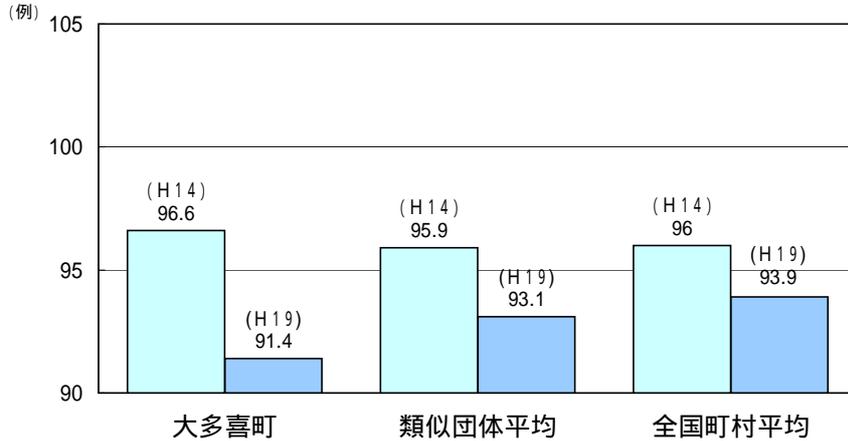
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成18年度	165	589,360	57,159	235,427	881,946	5,345	5,857

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大多喜町	43.7 歳	327,909 円	385,407 円	346,348 円
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	412,308 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.0 歳	323,755 円	374,175 円	352,547 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大多喜町	48.7 歳	15 人	228,287 円	237,453 円	231,273 円				
調 理 員	49.0 歳	13 人	226,038 円	232,600 円	227,615 円	調理士	43.1 歳	282,300 円	0.82
清 掃 職 員	43.5 歳	2 人	242,900 円	269,000 円	254,900 円	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円	0.90
千葉県	49.4 歳	899 人	330,096 円	380,725 円	360,135 円				
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	49.6 歳	13 人	273,188 円	292,069 円	283,639 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大多喜町			
調 理 員	3,782,838 円	3,953,000 円	0.96
清 掃 職 員	4,372,500 円	4,192,600 円	1.04

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 (平成16年～平成18年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	大多喜町	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	142,800 円	135,600 円
	中学卒	131,500 円	131,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

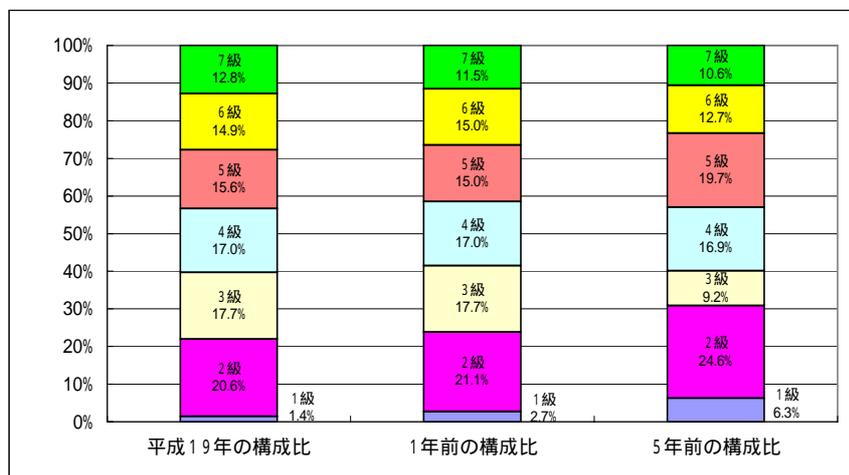
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	246,600 円	300,700 円	343,750 円
	高校卒	205,033 円	264,740 円	286,180 円
技能労務職	高校卒	195,600 円	208,767 円	219,500 円
	中学卒	186,800 円	205,900 円	212,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	2 人	1.4 %
2 級	主事	29 人	20.6 %
3 級	主任主事	25 人	17.7 %
4 級	副主査	24 人	17.0 %
5 級	係長	22 人	15.6 %
6 級	課長補佐	21 人	14.9 %
7 級	課長	18 人	12.8 %

- (注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 職員数には保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士及び技能労務職員を含みません。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
 (内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 昇給への勤務成績の反映状況
 実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大多喜町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,945 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
実施していない。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

大多喜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 4～8号給)					
1人当たり平均支給額 1,250 千円 25,320 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	0%	-	人	0%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	0%	-%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		2,554		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		91,223		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		13.7		%
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅病人及び死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅病人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円	
	健康福祉課職員	死亡人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円	
じん芥処理取扱手当	環境センターに勤務する職員	じん芥処理業務に従事した日	1日につき500円	
特別養護老人ホーム特殊業務手当	生活相談員	生活相談員の業務に従事した時	月額2,500円	
	介護士	介護職の職にあり業務に従事した時	月額5,000円	
	看護師	看護職の職にあり業務に従事した時	月額4,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	11,124	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	70	千円
支給実績(平成17年度決算)	20,776	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	122	千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者を扶養としない者の1人目6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度未までの子につき5,000円加算	同じ		17,135	千円	225,461	円
住居手当	借家の場合(12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	異なる	持家の場合 新築・購入後5年間2,500円	4,237	千円	77,036	円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~22,700円を支給	同じ		11,073	千円	80,239	円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%			6,245	千円	416,333	円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料	料 月 額 等	
		給料	(参考)類似団体における最高/最低額
市区町村長 副町長	市区町村長	646,000(761,000) 円	896,000 円 / 480,000 円
	副町長	504,000(615,000) 円	690,000 円 / 467,200 円
報酬	議長	280,000 円	408,000 円 / 230,000 円
	副議長	234,000 円	340,000 円 / 176,000 円
	議員	209,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	市区町村長 副町長	(平成18年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.25 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副町長	給料月額×0.45×任期月数 13,953,600 円 任期毎に支給 給料月額×0.25×任期月数 6,048,000 円 任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

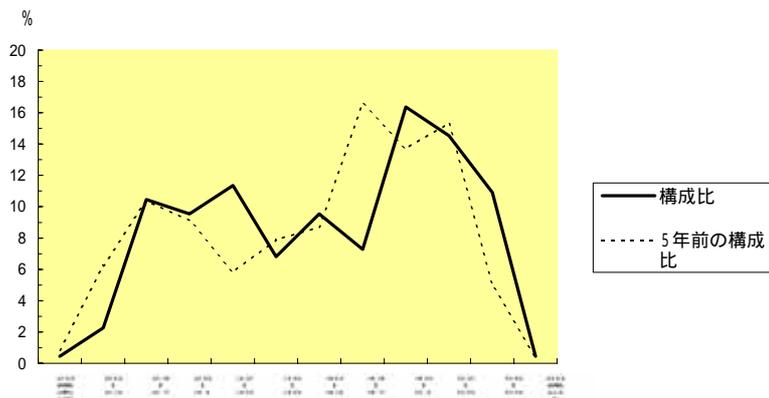
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	141	135	6	
	計	141	135	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.93 人)
	教育部門	25	25	0	
	消防部門				
	小計	166	160	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.59 人)
公営企業会計等部門		61	60	1	
	小計	61	60	1	
合計		227	220	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 197.11 人 [253]

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	23人	21人	25人	15人	21人	16人	36人	32人	24人	1人	220人										

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
235人	212人	23人	9.8%

(参考)第2次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	23人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年~19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	145	141	135		132
	増減		4	6	10 (77%)	13
教 育	職員数	26	25	25		22
	増減		1		1 (25%)	4
消 防	職員数					
	増減					
公 営 企 業	職員数	62	61	60		56
	増減		1	1	2 (33%)	6
等 会 計	職員数	233	227	220		210
	増減		6	7	13 (57%)	23

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 自動車学校事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B / A	
平成	千円	千円	千円	%	%
18年度	182,542	4,329	103,688	56.8	56.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給与費	B/A	
平成	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
18年度	17	60,188	19,537	23,963	103,688	6,099		-

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大多喜町	48.9 歳	303,400 円	505,503 円
類似団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町自動車学校事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成18年度)				1人当たり平均支給額(平成18年度)			
1,409 千円				1,475 千円			
(平成18年度支給割合)				(平成18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.00 月分		1.45 月分		3.00 月分		1.45 月分	
(1.60)月分		(0.75)月分		(1.60)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%～15%				・役職加算 5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

大多喜町自動車学校事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 4~8号給)			(退職時特別昇給 4~8号給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	22,713 千円	1人当たり平均支給額	1,250 千円	25,320 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	0 %	- 人	0 %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		571 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		47,583 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		80.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	13,872 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	816 千円
支給実績(平成17年度決算)	16,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	987 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者を扶養としない者の 1人目6,500円 配偶者のいない 1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子につき 5,000円加算	同じ	-	2,765 千円	197,500 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超 える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	-	720 千円	72,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし 全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて 2,000円～22,700円を支給	同じ	-	1,061 千円	70,733 円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%	同じ	-	千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況を参照

(2) 大多喜町水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 18年度	466,992		33,653	7.2	11.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 18年度	6人	24,898	2,068	10,189	37,155	6,193	6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大多喜町	46.4 歳	356,744 円	516,029 円
類似団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,698 千円				1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,475 千円			
(平成18年度支給割合)				(平成18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.00 月分		1.45 月分		3.00 月分		1.45 月分	
(1.60)月分		(0.75)月分		(1.60)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

大多喜町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 4~8号給)			(退職時特別昇給 4~8号給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 1,250 千円 25,320 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	0 %	- 人	0 %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	499 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	100 千円
支給実績(平成17年度決算)	931 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	155 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者を扶養としない者の 1人目6,500円 配偶者のいない 1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子につき 5,000円加算	同じ	-	788 千円	262,667 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超 える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	-	36 千円	12,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし 全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて 2,000円～22,700円を支給	同じ	-	465 千円	92,984 円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%	同じ	-	280 千円	279,600 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況を参照